

2026年3月6日

会員 各位

公益社団法人東京都診療放射線技師会
選挙管理委員会 委員長 小野 賢太

「2026・2027年度役員を選出について」の記載内容の訂正とお詫び

時下、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本会の運営ならびに選挙管理業務に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2026年3月1日付で掲載いたしました告示「2026・2027年度役員を選出について」において、一部記載に誤りがあることが判明いたしました。会員および関係者の皆様に多大なご迷惑と混乱を招きましたことを、深くお詫び申し上げます。

つきましては、下記のとおり内容を訂正させていただきます。

正誤表

対象箇所	訂正前（誤）	訂正後（正）
8. 注意事項 (立候補届の連署推薦人数)	会長・監事(会員)：30名以上	会長：30名以上 監事(会員)：10名以上

※監事（会員）の立候補に必要な正会員の推薦人数について、規程に基づき30名から10名に修正いたします。

訂正の根拠

今回の訂正は、本会の「役員選出規程 第4条」の規定を厳格に適用するためのものです。同条第2項には、「理事、監事に立候補する者は、立候補届[様式7]に、正会員10名以上連署の推薦書を付して、選挙管理委員会に届け出なければならない」と明記されております。当初の告示におきまして、監事（会員）の推薦人数を会長の要件（同条第1項：30名以上）と混同して記載しておりました。

なお、同規程に基づき、**理事（会員・非会員）および監事（非会員）の立候補に必要な推薦人数は、当初の告示通り10名以上のままで変更ございません。**

今後はこのような事態が再発しないよう、告示内容の確認体制を一層強化し、適正かつ透明性の高い選挙運営に努めてまいります所存です。何卒ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先：本会事務局】